

## 令和3年度信書便の運送及び配達業務の請負先の公募について

下記について請負先を募集しますので、受注を希望される場合は見積書等を提出して下さい。

令和3年3月1日

支出負担行為担当官  
東北経済産業局総務企画部長 北村 敦司

### 1. 契約概要

- (1) 請負業務の名称等  
令和3年度信書便の運送及び配達業務
- (2) 業務内容及び実施場所  
別添仕様書のとおり

### 2. 参加資格

オープンカウンターに参加することができる者は、見積書提出期日において、次の各号に定めるすべての事項を満たす者とする。

- (1) 経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領(昭和38年6月26日付け38会第391号)に基づいた、平成31・32・33年度または令和01・02・03年度経済産業省競争参加資格(全省庁統一規格)において「役務の提供等」の「D」以上であり、競争参加地域を「東北」としている者。
- (2) 予算決算及び会計令(以下、「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予決令第71条の規定に該当しない者。
- (4) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者。
- (6) 民間事業者による信書の送達に関する法律に基づく特定信書便事業者として総務省の許可を受けていること。

### 3. 質問方法及び問い合わせ先

#### (1) 質問方法

電話またはFAXの受付とし、受付時間は次のとおりとする。

9時30分から12時まで、13時30分から16時30分まで(但し、土曜日、日曜日等閉庁日を除く。)

#### (2) 業務内容に関する問い合わせ先

東北経済産業局 総務企画部 総務課 文書係  
電話 022-221-4856  
FAX 022-261-7390

- (3) 見積書提出に関する問い合わせ先  
東北経済産業局総務企画部会計課調度係  
電話 022-221-4869  
FAX 022-261-7390

#### 4. 見積書等の提出期限等

- (1) 提出期限  
令和2年3月5日（金曜日）12時

(2) 提出方法

1) 電子調達システムを利用した提出

政府電子調達(GEPS) URL : <https://www.geps.go.jp/#>

2) 紙による提出（電子調達システム及び紙による提出を含む）

〒980-8403 仙台市青葉区本町三丁目3番1号 仙台合同庁舎B棟4階  
東北経済産業局総務企画部会計課調度係  
電話 022-221-4869

3) 提出する書類

ア 見積書

イ 2. (1)に係る競争参加資格証明書の写し。ただし、同一年度内におけるオープンカウンター案件への2回目以降の見積書提出時は不要とする。

4) 見積書に関する注意事項

ア 様式は別添による。

イ 2. の要件を満たす法人の場合は、会社名、住所、連絡先、代表者の役職及び氏名を記載してください。

ウ 見積書の宛名は「支出負担行為担当官 東北経済産業局総務企画部長」とし、日付は提出日とすること。

エ 消費税額の円未満の端数は切り捨てとすること。

#### 5. 電子調達システムの利用

- ・本件は、電子調達システムを利用した手続により、実施するものとする。
- ・ただし、紙による提出も可とする。

#### 6. その他

- ・契約保証金 全額免除
- ・契約書の作成 要
- ・契約先の決定方法は、期限内に見積書を提出した者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な見積書を提出した者とする。
- ・結果は落札者に通知するほか、局ホームページにて公表する。
- ・受注した場合の支払いは、後日銀行振り込みとし、当局が請求書を受理してから30日以内とする。
- ・本業務は令和3年度予算に係る業務であることから、予算の成立以前においては、落札予定者の決定となり、予算の成立をもって落札者とするものとする。

# 令和3年度信書便の運送及び配達業務仕様書

## 1. 件名

令和3年度信書便の運送及び配達業務

## 2. 目的

本業務は、東北経済産業局(以下、「当局」)から発送する信書便の運送及び配達業務を確実にかつ円滑に遂行することを目的とする。

## 3. 契約期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

## 4. 業務内容

### (1) 信書便の集荷

- ・ 上記3.の契約期間内において、原則として、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する日を除く日に、当局から集荷依頼があった時、当局が指定する集荷場所において集荷を行う。
- ・ 集荷場所:東北経済産業局総務企画部総務課文書係  
(仙台市青葉区本町三丁目3番1号 仙台合同庁舎B棟4階)
- ・ 集荷時間:16時から17時

### (2) 運送・配達

- ・ 集荷した信書便について、破損等がなきよう十分留意し確実に配達すること。また、当局より求めがあった場合、配達状況が明らかとなる措置をしていること。更に、当局より求めがあった場合、当該配達が確実に行われたことを証するものを提示できるようにすること。

## 5. 運送・配達伝票

- ・ 受取人又は差出人の名称等が印字されたものを必要に応じ無償で提供すること。

## 6. 予定数量

- ・ 年間の発送予定数は、別紙1のとおりとする。なお、実際の数量を保証するものではない。

## 7. 料金

- ・ 契約は、サイズごとの信書便1個あたりの運送単価に基づく単価契約とする。ただし、単価表には、消費税及び地方消費税を含めないものとする。
- ・ 料金は、1ヶ月分を毎月末に集計し、契約した単価に実際の数量を乗じて算出した金額に、法令所定の消費税及び地方消費税額を加算(円未満は切り捨てとする。)して請求するものとする。

## 8. その他

- ・ 特定信書便事業者として総務省の許可を受けていること。
- ・ 配達先が法人に限定される等、引き受け貨物に条件がある場合は条件を記載すること(条件がわかる資料の添付でも可)。
- ・ 支払いは、適法な請求書を受理した日から30日(以下「約定期間」という)以内に支払うものとする。
- ・ 契約書及び本仕様書に定めのない事項等について、疑義が生じた場合は、当局担当者と十分協議の上、指示に従うこと。
- ・ 本業務においては、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)第6条第1項の規定に基づき、定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成29年2月7日変更閣議決定)による基準を満たすこと。

## 令和3年度信書便の運送及び配達業務年間予定数量

## 【信書便】

		北東北、南東北、関東、信越
		青森、秋田、岩手、宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、新潟
		個数
60 サイズ*	3 辺合計 60cm まで 重量 2kg まで	90
80 サイズ*	3 辺合計 80cm まで 重量 5kg まで	25
100 サイズ*	3 辺合計 100cm まで 重量 10kg まで	25
140 サイズ*	3 辺合計 140cm まで 重量 20kg まで	5
160 サイズ*	3 辺合計 160cm まで 重量 30kg まで	5

注1:重量は荷物1個当たりの重量とする

## 見 積 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官  
東北経済産業局総務企画部長 殿

会社名

住所

代表者の役職及び氏名

下記のとおり見積もりいたします。

1. 件 名 令和3年度信書便の運送及び配達業務に係る単価契約

2. 見積合計金額

円（消費税込み）

3. 見積合計金額の内訳

		北東北、南東北、関東、信越 青森、秋田、岩手、宮城、山 形、福島、茨城、栃木、群 馬、埼玉、千葉、東京、神奈 川、山梨、長野、新潟		金額
		予定数量 (A)	単価（円／ 個）(B)	(A × B)
60サイズ	3辺合計60cmまで 重量2kgまで	90		
80サイズ	3辺合計80cmまで 重量5kgまで	25		
100サイズ	3辺合計100cmまで 重量10kgまで	25		
140サイズ	3辺合計140cmまで 重量20kgまで	5		
160サイズ	3辺合計160cmまで 重量30kgまで	5		
合 計（消費税抜き）		150		
合 計（消費税込み）				

(注1) 単価は、消費税及び地方消費税を抜いた金額を記載して下さい。